



## 組合からの情報提供

春先、黄砂だけでなく、PM2.5が気になる方へ

地震、洪水などの防災情報だけでなく、大気汚染物質についても「しまね防災メール」はお知らせしてくれます。PM2.5の健康への影響はまだよくわかっていない部分も大きいですが、暫定基準として1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下と定められています。1日平均で $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超すと予想される日は注意喚起としてしまね防災メールが届くような設定が可能です。

松江では3月9日に日平均値 $53\mu\text{g}/\text{m}^3$ を記録し、この日の浜田市は $65\mu\text{g}/\text{m}^3$ と注意喚起する水準ぎりぎりまでPM2.5濃度が上昇しました。さらに3月19日には注意喚起情報のメールが届きました。こんなメールです。「本日、浜田局のPM2.5濃度が急上昇し、午前8時から10時までの1時間値の平均値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたこと、また、黄砂の飛来が予測されることから、日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予想されます。○不要不急の外出はできるだけ減らしましょう。○屋外での長時間の激しい運動はできるだけ減らしましょう。○呼吸器系や循環器系疾患のある方、小児、高齢者等の方は、体調に応じて、より慎重に行動しましょう。」こんな日は外出を控えた方がよさそうです。

しまね防災メールに関心がある方は以下のURLを参照してください。

<http://www.bousai-shimane.jp/top/mail>

ちなみに島根大学から学生へはPM2.5の情報が届けられているそうです。



## 大学から防災に関する質問状に対する回答が来ました

2012年12月3日付で組合から大学側に提出した質問状の回答が2012年12月27日付で来ました。(大学からの回答は2ページ以降をご覧ください。)

大学における防災について、大学当局もつねにそのことを意識し、継続的に改善し、あるいは備蓄や備えるべきものは計画を立てて備えつつあることは評価できると思います。しかしながら、いろいろな視点からチェックしていき、問題点を見つけ、それを大学側に伝えることは大切なことでもあります。例えば、これまでも緊急地震速報(2011年11月21日19時16分広島県北部発生の地震など)が島根県にも発令されていますが、学内全員に伝わったのかどうかははっきりしませんし、そのような検証があったのかも不明です。職員が不在である休日や夜間の発生でははたしてどうなるのかもわかりません。

非常口



学会，試験，その他の行事で大学を利用するケースは多いのですが，この場合，外部から来た大学の地理にほとんど不案内な方を安全に避難させることができるのかもわかりません．例えば，学会などを大学で行うときのために，A4 枚程度でまとめた簡潔な防災地図入りマニュアルを作れば，いつでも印刷配布できるかもしれません．いろいろなアイデアが考えられると思います．

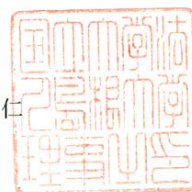
**このような防災についてのアイデア，問題点，情報などをぜひとも組合までお寄せください！**

防災問題以外でも福利厚生に関する意見，アイデア，問題点について組合までお寄せください．組合の役割として，福利厚生について大学側と交渉していくことはとても重要なことです．一人で「この大学はこんなこともしてくれない」・・・とぼやかないで，組合までお伝えください．一人のはかないぼやきも組合が交渉提出すれば実現するかもしれません．（書記長 小林和広）

平成 24 年 12 月 27 日

島根大学職員組合  
中央執行委員長 境 英俊 殿

国立大学法人島根大学  
理事（財務・労務担当）両角 晶仁



2012 年 12 月 3 日付け質問状について（回答）

2012 年 12 月 3 日付の質問状で質問のありましたこのことについて，下記のとおり回答します。

#### 記

1. 緊急地震速報が気象庁から発せられた場合にどのように対応するのかの手順，および学内構成員への周知方法をお教えてください．このような手順は大学のホームページから閲覧可能と思いますが，その URL をお教えてください．

（回答）

対応手順については，本学の消防計画（第 54 条）において，「緊急地震速報を受信したときは，パニック発生の防止及び出火防止のため，実験の中止，電源等を遮断するよう学内へ緊急放送を行う」ことになっています．同消防計画は，教職員に対しては，平成 24 年 3 月にメールにより周知並びに本学ホームページに掲載しています．  
([http://intra.shimane-u.ac.jp/sonota\\_kanren/kikikanri\\_manuaru/kikikanri01.html](http://intra.shimane-u.ac.jp/sonota_kanren/kikikanri_manuaru/kikikanri01.html))

なお，同計画の学内緊急放送については，屋内及び屋外放送設備をそれぞれ設置していますので，これを利用することで本学構内の構成員等に周知することとしています．

2. 大学では学会，各種試験など外部の方々を利用する機会が多くあります．そのような場合，緊急事態における避難路確保，および避難経路の周知方法をお教えてください．

（回答）

地震災害の場合は，避難経路の確保及び避難誘導については，本学の消防計画（第 54 条，第 61 条）に規定されています．地震発生時には，被災状況を踏まえて統括管理者が避難決定を行うことになっております．同様に，火災の場合も，統括管理者は，本学構内の構成員等への適切な避難誘導等の指示を行うことになっております．いずれも自衛

消防組織の避難誘導・救出班が中心となり避難誘導することになっています。しかしながら、自分の命は自分で守るためにも、普段から、非常口と階段の位置を確認しておく必要があります。

屋内の避難経路の誘導灯、誘導標識については、消防法の設置基準により設置しており、消防設備等の点検（防災管理点検（年1回）又は防災設備点検（年2回））で避難経路の妨げとなる物がある等の指摘を受けた場合は、その建物の管理責任者に対して改善命令を出し、随時、改善をしているところです。

3. 10月23日に発生した不審者の関する事件では学生への周知としてメールが活用されました。今回のメールは学生の何パーセントに届いたでしょうか？

（回答）

10月23日の不審者目撃情報を受けて、24日、松江キャンパスの全学生に注意喚起情報を一斉にメール送信し、その送達率は83.7%（4,955件中4,145件送達）でした。メールにて周知しきれない状況も踏まえ、メールの送信と同時に、全学掲示板とキャンパス内の4か所に注意喚起の掲示も掲げました。

日頃の活用状況等については、事件・事故発生等の緊急情報や暴風（暴風雪）警報発表時の休講情報等は、ここで登録されているメールアドレスに送信するとともに、日頃から就職支援の目的で就職希望地域・職種に関する求人情報、会社説明会や教員採用説明会、就職ガイダンスの開催情報等の提供にも活用しています。また、新型インフルエンザ発生時の注意喚起情報の提供等にも活用しました。

メールアドレスの更新状況等については、学生の現住所や電話番号、メールアドレス等の情報は、学務情報システムから登録させており、登録情報に変更が生じたときには逐次、学務情報システムから修正を行うように指導しています。また、半期ごとの履修登録手続を行う際に、変更がある場合には情報の修正をした後で履修登録を行うよう指導していますが、メールの送達率は前述の数値に留まっています。

（メールの送信アドレスは、学生が学務情報システムに登録した情報を変更した瞬間に更新されます。）

4. 地震などの災害発生、不審者への対応などにおいても構内放送は有効だと考えます。このような構内放送の整備状況をお教えてください。

（回答）

出雲キャンパス、松江キャンパスの全ての屋内及び屋外に対しては、放送設備を設置しており、これらの設備は、中央監視室又は守衛室から一斉放送をすることが可能となっています。消防訓練時には、一斉放送の音声の聞き取りの良し悪し等について検証が必要ですが、これまでは、授業等の支障になるとのご意見から、一斉放送は見合わせている状況です。次回の消防訓練時には教員・学生のみなさんのご協力をいただき実施する方向で検討しています。

（別紙川津団地放送設備設置建物配置図を参照）

5. 島根大学における防災対策の整備計画（水、食糧、毛布、非常電源、重油の備蓄など）とそのチェック体制をお教えてください。

（回答）

優先順位をつけて整備をしており、まず、防災資機材等の整備を計画的に進めています。資機材の整備状況は、自衛消防組織の初期活動に必要な物資として、ヘルメット、携帯無線機、レスキューベンチ等を整備しました。その他に、構内一斉放送設備等消防訓練で必要となったものについて整備しています。更に、自衛消防組織の各班で必要な資機材を整理し整備する予定です。

